

トークサロン

草の根の市民自治を掘り起こそう！

2021年7月24日（土）

午後1時30分～4時30分

ウィズあかし市民活動支援センター・フリースペース（アスパア明石8階）

市民自治あかし 2021年度総会（第9回）

- 1 開会のあいさつ
- 2 この1年の取り組みと活動の経過（総括案）
 - ①泉市政10年の評価 外面と実態の“乖離”をどう見るか？
 - ②新庁舎建て替え問題の行方
 - ③開発諸課題への対応
 - ④第6次長期総合計画の策定
 - ⑤工場緑地面積率規制の緩和計画とまちの緑を考える
 - ⑥水道事業における琵琶湖・淀川導水の将来課題
 - ⑦住民投票条例の再否決と市民参画制度を推進する突破口
 - ⑧改選から折り返し点に立つ市議会の変容、これでいいのか？
 - ⑨市民まちづくり講座の展開 出前講座ゼロの陰で
 - ⑩コロナ禍への取り組み
 - ⑪地方自治の充実、地方分権、市民自治の推進と国政改革について
 - ⑫市民自治運動のウイング（すそ野）を広げるために
- 3 新年度の活動方針と具体的計画
 - ① 活動の方針案
 - ② 活動の具体的計画案
- 4 閉会のあいさつ

政策提言市民団体 市民自治あかし

E-mail: shiminjichi.akashi@gmail.com

<http://shiminjichi-akashi.net/>

事務局：明石市太寺4-9-17 TEL078-913-1241 fax078-914-8039

I この1年の取り組みと活動の経過（2020年度の活動総括）案

目次

はじめに

1. 泉市政10年の評価 外面と実態の“乖離”をどう見るか？
2. 新庁舎建て替え問題の行方
3. 開発諸課題への対応
 - (1) コロナで足踏みする新幹線車両基地建設計画
 - (2) 大久保北部丘陵地の開発計画
 - (3) 明石港東外港（砂利揚場跡地）の開発
4. 第6次長期総合計画の策定
5. 工場緑地面積率規制の緩和計画とまちの緑を考える
6. 水道事業における琵琶湖・淀川導水の将来課題
7. 住民投票条例の再否決と市民参画制度を推進する突破口
8. 改選から折り返し点に立つ市議会の変容、これでいいのか？
9. 市民まちづくり講座の展開 出前講座ゼロの陰で
10. コロナ禍への取り組み
11. 地方自治の充実、地方分権、市民自治の推進と国政改革について
12. 市民自治運動のウイング（すそ野）を広げるために

はじめに

2020年度は、新型コロナウイルス感染症に明け暮れた1年だった。年初1月15日に国内で初の感染者が確認された後、2月29日には兵庫県でも感染が確認され、4月7日には7都府県に初の「緊急事態宣言」が発令され同16日には全国に拡大された。以降、延長を重ねて全面解除になったのは5月25日だった。

この影響を受けて市民活動も大きく制約され、市民自治あかしも3月まではかろうじて「市民まちづくり講座」を開催したものの、4月、5月の講座や世話人会は中止し、活動を再開したのは6月に入ってからだった。例年6月に開いていた総会（トークサロン）も9月に延期という変則開催を余儀なくされた。

6月以降は7～8月に「感染第2波」があったものの、年内11月までは順調に講座も開催できたが、12月から本格化した「第3波」の中で年明け1月8日には2回目の緊急事態宣言が発令され、4月以降も「第4波」が続く中で半年間、ほとんど「宣言」と「まん延防止等重点措置」が市民の行動を制約する状態が続いている。今年に入ってこの間、宣言解除の合間を縫って3月に講座を開けただけで、6月まで4回の講座を中止・変更を迫られた。

コロナで市政も市民活動も大きな制約を受けたが、次々に生起するまちづくりの課題は待ってはくれない。ただ、コロナ前に相次いで生起していた市役所本庁舎の建て替え問題、新幹線

の車両基地建設計画は、コロナの影響を受けてそれぞれ計画スケジュールの先送り（新庁舎）や、経済・経営状況の窮迫から計画進展の中断（新幹線基地）状態になったほか、長期総合計画（SDGs推進計画）は策定時期を1年延期したのに続き、この6月になってさらに策定スケジュールを3~6カ月延長することを明らかにしている。

また、工場緑地の面積率規制を緩和する計画は、当初はこの3月議会で成立させる予定だったが、これも検討委員会の審議がコロナで遅れて、秋以降に持ち越されている。

この間、新たに派生した開発問題もある。3月議会で突然明らかになった大久保北部丘陵地の市街化調整区域に、神戸西バイパスの延伸工事に伴う排出土砂の受け入れが浮上した。自然豊かな希少種の生息する市有未利用地をこの際開発しようとする計画が進んでいたことだ。幸い、高速道路会社側がスケジュールの都合でこの場所への投入計画を取り下げたことが6月議会で明らかになったが、市はなお「未利用地の有効活用」の姿勢を崩しておらず、開発優先志向の市議会多数派の圧力もあり、予断を許さない。

水道事業の明石川取水の廃止&琵琶湖・淀川導水への転換問題は、問題点には考慮されないまま関係機関との協議が進んでいる。ごみ焼却工場の建て替え問題も、問題を抱えたまま進んでいる。

このように、コロナ禍の中でも明石のまちの将来に関わる問題がいくつも動いている。

市議会も2019年の改選から折り返し点を越えた中で、議会基本条例で定めた議会のあり方とは真逆の方向へ“劣化”していることも看過できない。向こう10年間のまちづくりの基本的な方向を定める「第6次総合計画」もコロナでタイトな策定作業の中で、十分な市民参画のないまま進められている。

2011年4月の初当選以来4期目10年を経た泉房穂市長は、2019年初めの「暴言辞職」「2度の再選挙」がはるか昔のここのように、昨年来「元気いっぱい」である。今年3月末からの混迷知事選の過程では、野党などからの知事選出馬ラブコールが相次ぎ、本人が繰り返し出馬の意思がないことを表明したが、種火はくすぶったままだ。本人もコロナ対応をめぐる兵庫、大阪の知事批判や県政批判を舌鋒鋭く挙げ続けるなど“時の人”になることを控えるそぶりはない。再来年の市長選へ向けてすでに前哨戦が始まっているのかどうか、目を離せない。

市民自治あかしは、明石で唯一の「政策提言市民団体」として、市政とあかしのまちづくりの将来から目を離すことはできない。7月の知事選、10月には4年ぶりの衆院選も行われる。

地域に目線を据えたいうで、地方自治・住民自治がしっかりと根づく環境が崩されていくことのないように、広域自治体の県政、そして中央の政治の動きにも目を見張り、この国と地域が望ましい方向へ動いているかどうかにも目を向けていきたい。

1. 泉市政10年の評価 外面と実態の“乖離”をどう見るか？

泉房穂市長は2011年4月に初当選して以来、すでに4期10年を超えた。本来は「3期」なのだが、2019年1月末の「市長暴言」事件の発覚で辞職、3月の再選挙で元市長ら2名に圧勝して3選した後、公選法の規定から当初の改選期だった4月に再選挙になり、今度は対立候補がないまま「無投票当選」を決めた。最初の「69票差」のきわどい選挙以来、4回の選挙の洗礼を経たことになる。

2年前の2019年1月末の幹部職員に対する「暴言事件」発覚のあと、全国に「暴言市長」の名が知れ渡った。しかし、電撃的な辞職と雲隠れ（謹慎）のあと任期満了前の「再選挙」に告示3日前に出馬を表明し、劇的な再選挙で元市長にトリプルスコアで圧勝した。しかも、公選法の規定に基づく4月の2回目の選挙では「無投票当選」を果たして世間を驚かせた。

常にマスコミを意識して巧みな情報発信に努める中で、とくにこの2回の選挙の後は自信を持った「泉市政」の発信に邁進してきた。その決定版ともいえるのは、昨年12月付けでまとめた

「明石市政ガイド 2021」版と題した、フルカラー24 ページに満載した「明石市政の徹底解説」版だ。これまでも毎月2回全戸配布される「広報あかし」のフルカラーページで毎回広報してきたものを集大成した格好だが、「8年連続人口増」や「出生率の向上」「子育て世代への手厚い施策」など、これでもかというぐらいに「泉市政の成果」を満載し、「やさしい社会を明石から」と明石市政の「先駆性」と「普遍性」を誇るものになっている。

この2年間、市長自身が講師として招かれ「明石市政の先駆性」を語る機会が激増しているが、そうした経緯の延長線上から今年3月下旬から混迷状態になった兵庫知事選で、主に野党関係者から立候補要請が相次ぐなど、あらためて注目された。市長自身は知事選出馬を明確に否定する記者会見を開いたり市議会でも改めて否定する発言を繰り返したが、今回はともかく次回以降に機会があれば出馬を狙うのではないかという見方が根強い。

10年間の泉市政の経緯と変遷 2期目半ばごろから変化

ここにきて急に外面が良くなった感じだが、では泉市政の10年間はどうだったのか、少し振り返っておきたい。

2011年4月の初当選は「69票差」という劇的な選挙になったこともあって、1期目は慎重で神妙な姿勢を貫いてきた。議会の大多数も、選挙では対立候補を支持した顔ぶれだった。もっとも、選挙時には「計画を見直す」としていた明石駅前再開発事業は、就任早々に態度を翻し「この時点で計画規模を大きく変えることはできない」と一転し、事実上の“核テナント”だった市が買い取るフロアの用途を市立図書館や子どもセンター中心に変更するなどの提案を押し通した。市民自治あかしは、前身の団体で「計画は住民投票によって市民に問うべきだ」と住民投票の直接請求運動に発展した。

当時は、こうした運動に対しても、市議会は「住民投票すれば再開発事業がつぶれる」と反対したが、市長は「住民投票実施に賛成」の立場を表明していた。その後、2014年には自治基本条例に定めている「住民投票条例」の制定へ向けて、市民が参画した条例検討委員会を市条例に基づき設置し、答申案に議会が反対しにくいように進めたこともある。

また、市民自治あかしは「自治基本条例に定めた5年以内の条例運用の検証」が行われていないことを提起したことについても、2015年10月には自治基本条例市民検証会議を設置し、答申を求めた。自治基本条例が定めた3つの条例制定のうち、検討が長期に及んでいた「協働のまちづくり推進条例」についても2015年7月に最終提言を受けると、その12月議会で成立させた。

もう一つ挙げると、明石市政が立ち遅れていた「市民活動の支援態勢」づくりについて、就任翌年の2012年に「新・コミュニティ創造協会」（コミ創）を発足させて、市民活動支援への「中間支援組織」づくりに着手した。5年間の助走期間を経て、2017年4月にはコミ創を指定管理者にして、アスパシア明石北館の7～9階にあった生涯学習センターや女性センターなどを一括して運営させることに踏み切った。このスタートにあたっては、10数年来の懸案であった「市民活動支援センター」を8階に開設した。市民自治あかしが「市民まちづくり連続講座」を2017年7月からスタートさせたのも、このセンターの有機的な活用をめざしたからだった。

このように、泉市政の1期目から2期目の初期にかけては、自治基本条例に基づく「市民自治のまちづくりと市政運営」には比較的真正面から取り組んできたと評価できる。もちろん、駅前再開発や明石フェリー跡地のマンション開発許可など、個別にはいくつかの問題点はあるが、市議会の顔色もうかがいながら市民との協働にも目を向けてきたと言える。

しかし、選挙では圧勝した2期目の半ばからは、市民よりも議会に目を向ける傾向が強くなり、講演などで「議会は市民の代表」「議員の支持なしには市政運営はできない」「議会の多数からも支持を受けている」などと広言するようになった。

このあたりの状況と問題点は、3年前の2018年6月総会の「2017年度総括」の中で「泉市政3年（通算7年）の検証」と題して分析しているので、採録しておきたい。

<2018年6月総会の総括文書から引用>

泉市政の特徴の一つは、子育て支援や障害者や母子家庭、独り親、犯罪被害者、刑法犯出所者など社会的弱者への支援を強力に進める政策です。この政策は、全国的に明石市政が注目される大きな要因になったことは事実です。他方、もう一つの特徴は、こうした施策も含めて「日本一」や「関西初」などをやたらに発信し、世間の注目を引くことを重視する姿勢が目立つことです。就任当初から市長の強い肝いりでイメージを一変させた「広報あかし」のカラーフル化、政策キャンペーン情報紙化は、情報共有の広報紙よりも「読み捨てチラシ」化を重視したという批判の声にもかかわらず、一層その性格を強めています。

極め付きは、この4月（2018年）に物議をかもした東播磨県民局の広報「自虐的CM動画」に市長自らがクレームをつけて配信を中止させたことです。神戸と姫路に挟まれて、存在感の薄いアイドル東播磨ちゃんが自らの良さに気づいて積極的に立ち上がっていく観光動画ですが、泉市長は「明石はそんなにマイナーな街ではない」と抗議し放映を中止させました。このことがネット上で炎上し、明石市を批判する投稿が溢れるなどに至ったこともあって市は抗議を取り下げ、放映は再開されました。

中核市への移行（2018年4月）に際して明石市が発行したパンフには、「日本一のまちづくり」「地方自治をリードするまち明石」「4年連続人口増が税収増、サービス向上へ」「まちの好循環 維持・拡大へ」などの文字が踊り、「中核市移行で市民サービスを向上、関西を代表する都市へ」と、高揚心をくすぐります。

「人口30万、子どもの出生数3000人、本の貸し出し300万冊」という「明石市が今後5年間でめざすトリプルスリー」は、2015年12月に策定した「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」によるものですが、元を質せば安倍政権による「まち・ひと・しごと創生法」（2014年制定）を受けた中央主導型の地方創生戦略にそのまま乗っかったものに過ぎません。

4月1日の中核市移行記念式典に招いた北川正恭・早大名誉教授（元三重県知事）は講演の中で「明石市は国の地方創生戦略に乗るのではなく、自分たちの責任で自己決定型の地方自治をやって欲しい。トリプル3という“独断”も、目標数値を掲げてその中身をどのように変化させ、高めていくのかについて市議会も含めて徹底的に議論することが大事だ。高度成長時代の行政は中央集権型でも良かったが、自己決定・自己責任型になった今は、その政策について徹底的に賛否の議論をすることが求められる」とクギを刺していました。

明石市の人口は確かに、2014年から5年連続して増加しているのは事実でしょう。人口減少時代に入った中でわずかながらでも人口増を果たしているのは、子育て優遇施策が功を奏しているのは間違いないでしょう。

だが、この5年間に増加した人口は6284人です（4月現在の住民基本台帳ベース）。年間の増加数は509、621、1648、1185、2321人です。29万人台の人口のもとでは、毎年増加数は「増加」というよりも「微増」または「横ばい」という表現がふさわしいかもしれません。「トリプル3」では30万人をめざすというのですが、長いまちづくり計画の過程で30万人達成の意味をどのように位置づけるのでしょうか？

2015年12月に策定した明石市の「人口ビジョン」では、40年後の2060年の将来人口推計を3通り挙げています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では18万7101人。兵庫県が推計した人口ビジョンでは、23万1245人です。明石市は独自の推計で25万5421人としています。いずれも2010年の国勢調査に基づくものですが、国、県、市それぞれの期待値などが加味されており、県や市の推計値はどちらかというと統計的な推計数値ではなく、政策的な期待値を加味した甘めの推計値と言えます。また、先ほど2015年国勢調査結果に基づく新しい推計値が公表され、やや減少傾向が緩和された数値になっていますが、大きくは変わりません。

ここから言えることは、40年後の推計人口が18万であろうが25万であろうが、間もなく否応で

も人口減少時代に入ること避けられないことです。しかも減少は万単位で進んでいくことがこの国の宿命とされています。そのような傾向の中で、いま必死になって数千人の人口増加を維持するための政策に狂奔することが長い目で見れば「いいこと」なのかどうかです。

目先の視野で「元気のいいまち」「唯一人口増加のまち」を喧伝することは、政治的プロパガンダ（宣伝）にはなっても、その政策をとることによる副作用や、本来取るべき政策の立ち遅れにつながりかねないことを憂慮すべきではないでしょうか。（引用終わり）

目立つ「市民参画」軽視と「情報の共有」姿勢の欠如

すでにこの頃、翌年2019年1月末に発覚する「暴言事件」が発生しており、新幹線車両基地計画についてJR西日本から提案を受けて水面下で長い期間、JRと市長を含めた市幹部との間で“密議”が交わされていた。車両基地に便乗して魚住に新駅の設置と駅前周辺の開発計画の協議も、市民はもちろん議会も全く知らないままに進んでいた。今年3月議会で明らかになった大久保北部丘陵地の市街化調整区域に神戸西バイパスの工事残土の受け入れを西日本高速道路会社から要請された件についても、市が明らかにしたのはその要請を受け入れると同時に、市保有の未利用地の有効活用について積極的に進めることが進んでいるまで、市民にも議会にも明らかにしなかった。

県知事選に際して6月に候補者に「公開質問状」を市長の名前で出したことを発表したが、その質問事項の中で「明石港東外港の砂利揚場跡地の再開発に関連して、明石公園にある県立図書館の港湾再開発地区に移転するように、すでに県に提案し協議している」ことが明らかにされていた。これも、まだ市民はもちろん議会の大半は知らない話で、庁内でも共有されているとは言えないことが、いつの間にか先行している。

市役所本庁舎の建て替え問題では、4年も前から市民への説明や市民意見を反映する市民参画の場を求めてきたにもかかわらず、基本設計案が公表される現在もまだその対応がなされていない。次期総合計画の策定についても、コロナ禍が始まる前から市民参画のプロセスを求めてきたが、未だに藪の中にある。

このように2期目後半から3期目の特徴は、市民参画を重視する姿勢が消えて、市長または限られた幹部職員でコトを進める傾向が多い。自治基本条例に明記した「市民自治の市政運営」が軽んじられ、市民の参画や協働のまちづくり、その前提となる「情報の共有」を図る姿勢が大きく後退していると言わざるを得ない。SDGsの推進を掲げ、地球温暖化対策を進める姿勢は唱えているものの、そうした看板は建て前に終わり、個別具体的な施策の中で地道に反映していくという姿勢や具体策が乏しい。

市民自治あかしは、個々の施策について評価できることは評価するが、市政の実態と照らし合わせて是々非々の姿勢を堅持している。その場合にも「市民自治の市政運営」が実践されているかが重要なポイントになるのは当然である。

2019年4月の選挙に際して行った「2019年版市民マニフェスト」に沿って、改めてこの2年余の市政を検証していきたい。

2. 新庁舎建て替え問題の行方

突如の「現在地建て替え決議」に至る検討経過のお粗末

市役所本庁舎の建て替え問題は、2015年に議論が本格化してから7年目に入った。長い議論と検討経過を経てきたように見えるが、議論と検討の中身を見ると肝心なことが先送りされたり、すっ飛ばしてきたことが明白になる。

検討期間の前段は、建て替え場所をどこにするかという候補地をめぐる議論に終始し、現在地と大久保JT跡地、明石駅前周辺、西明石の4カ所とその組み合わせ案の検討に終始した。最初に西明石案を外した後も東仲ノ町の「再々開発」案も浮上して、2019年6月時点では4つの候補

地案に絞られた状態だった。

ところが、3か月後の9月議会で突如「現在地建て替え」が全員一致で決議された、9/26の市議会特別委員会はずか65分間の「審議」というよりも「会派間の協議」で「現在地での建て替えが決議され、10/15の本会議で「早期促進」が全会一致で決議された。

急転直下で「現在地建て替え」が決議されたのは、庁舎建て替えに対する国の財政支援メニュー「市町村役場機能緊急保全事業」の活用で市の財政負担を抑えるため、2021年3月までに「基本計画の検討、策定→設計業務の公募と契約→基本設計の策定」を経て、「実施設計に着手」するという時間に追われていたためだ。通常なら急いでも3年以上はかかる作業を1年半で進めるように、議会が行政側の“尻”をたたいた格好だ。

以上のように、今日に至るまで「どのような機能の新庁舎を建てるのか?」「半世紀後を見通した市行政事務のあり方や市役所のあり方」「自治基本条例に定めた市民自治の市役所はどうあるべきか?」などの中身の議論がほとんどないままに、基本設計から実施設計に入ろうとしている。

140億円もの巨費を投じて建てられる新庁舎のあり方が、これでいいのかどうか。この段階に至るまで「計画づくりに市民参画」のプロセスが軽視されたままであることも、重要な問題だ。

新庁舎計画の足取り

- 2015. 本庁舎建替え議論本格化
- 2017. 3 基本構想案を報告
- 2017. 5 新庁舎特別委設置
- 2016. 9 市民説明と市民参画を請願
- 2018. 6 市民参画2度目の請願、市長へ要望書提出
- 2019. 6 建設地4案に絞る報告
- 2019. 9 特別委で現在地建替えと促進を全会一致で決議
- 2019. 10 現在地推進を本会議で決議
- 2020. 3 基本計画案、設計委託予算
- 2020. 4 コロナ禍で一時中止要請書
- 2020. 7 設計業者委託、基本設計素案
- 2021. 1 基本設計素案パブリック公表
- 2021. 3 基本設計策定、新年度先送り

基本設計の確定は2021年度以降へ先送り

市議会決議を受けて市は翌2020年3月議会に基本計画案を提出し、基本設計委託予算案も可決して業者選定に入った。4月には設計委託業者のプロポーザル方式による公募を行い、応募した4者から安井建築設計事務所を選定して7月16日には「基本設計概要案」を公表した。

基本計画では11階の高層庁舎案だったが、この基本設計概要案では庁舎規模のスリム化や事業費抑制のため6階建ての中層庁舎案に変更された。当初は約140億円とされていた事業費は、この案では建設コストを「10%縮減」とされた。

計画では今年2021年3月までに基本設計を完了して実施設計を発注し、国の財政措置支援の適用期限に間に合わせることにしていた。基本設計素案については1月末までパブリックコメントを公募し、14名から延べ74件の意見が寄せられたことが3月11日に公表されたが、1月末に予定していた市民説明会は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令される中で中止になった。

このまま、市民への説明会を開かないまま基本設計を確定するのかといぶかっていたら、3月11日に開かれた市議会特別委員会で市は「基本設計の策定を次年度以降に先送りする」ことを発表した。県と折衝する中で、「市町村役場機能緊急保全事業」の適用期限が「2020年度末に基本設計が策定され、実施設計の発注が行われていること」とされていたのが、昨年8月25日に基本設計と実施設計の「一括委託契約」が締結済みであることから、すでに適用要件を満たしているという解釈が判明したと報告した。したがって、この3月末に「基本設計」の策定をせずに新年度以降に持ち越し、コロナで中止した「市民説明会」もコロナ情勢の状況を見ながら今後あらためて実施するとしている。

市民への説明会は今後あらためて開催へ

6月18日の市議会総務常任委員会に報告された資料と同29日付けの神戸新聞によると、新庁舎の基本設計案は素案の修正を検討中で、これまで議会からも出ていた本会議場の配置を素案の「3階」から最上階の「6階」へ移す方向で検討中という。「議会閉会時には市民の利用にも提供する方針のもとに市民利用エリアと同一フロアの6階に集約することを検討中」としている。市民

が参加する講演会やコンサート会場などとして利用する案も出ているという。

また、本庁舎南の海側に予定していた5階建ての立体駐車場は、パブコメでも「海峡を望む景観が台無しになる」という指摘もあったために、平面化も視野に低層化の可能性を検討しているという。明石港東外港の集客施設計画との共用などによる有効利用も視野に入れるという。

今後のスケジュールについては、12月には基本設計の修正版を公表し、来年1,2月には市民説明会を5回程度開催する予定という。来年3月には基本設計を完了し実施設計に入り、来年度には再度の市民説明会を経て実施設計を完了、2023年度には施行者を選定し着工、2026年度の完成をめざすという。

2023年3月までに、どれだけのオープンな議論を重ねて市民意見を反映できるかが課題になる。

また、昨年4月には市民自治あかしは「コロナ禍での緊急要請書」を市長と市議会に提出し、コロナ対応で人と金をコロナ感染症対策に集中投入するため「巨額の市費を投入する新庁舎建て替えを一時先延ばしするべきだ」と要請したが、市も議会もお構いなしに建て替え計画の推進を続けた。

市議会が新庁舎特別委を廃止、もう議会の新庁舎チェックは終わったの??

気になるのは、市議会がこの5月の役員改選に合わせて、新庁舎整備特別委員会を廃止してしまっただけだ。6月議会では総務常任委員会に審議の舞台が移ったが、まだこれから基本設計や実施設計など本格的な検討が始まる段階で、なぜ特別委を廃止したのか?

「総務常任委員会でフォローする」ということだろうが、新庁舎の建て替えは早くても「半世紀に1回」の大事業だから特別委員会を設置して審議してきたはずだが、市議会にとってはもうこの段階で「新庁舎問題は終わった」ということだろうか?

この疑問を解くカギの一つは、市民自治あかしが2年前の改選時から問題にしてきた特別委員会のあり方に、明石市議会は歪んだ対応をしてきたことがある。

市議会の審議は、基本的には4つの常任委員会で行われるが、重要案件についてはその都度「特別委員会」を設置して対応してきた。新庁舎の特別委がなくなったあとも、「長期総合計画」の特別委員会が残っている。常任委員会ではなく特別委員会を設置するのは、重要案件については継続的に、全ての議員が審議に関われる委員会が必要なために、重要案件を常任委員会から特別委員会に移すのが、明石市議会だけでなく全国の自治体議会の運営の基本である。

ところが、明石市議会は2019年の改選以降、特別委員会の委員構成を会派の議員数3名以上の会派の代表だけに限定してきた。議会運営委員会や会派代表者会議と同様に3人以上の会派の代表者に限定してしまった。その結果、会派人数が2名以下の少数会派や一人会派の議員は審議に関われない。明石市議会はこの4月から一人会派が増えて、10会派の構成になった。その結果、特別委員会は11名の最大会派（自民党真誠会）と6名の公明党、3名のかがやきネットの3会派だけで構成し、2名の会派2つと一人会派5つの計7会派9名は議会運営からもオミットされ、重要案件の特別委員会審議にも関われないという“変則議会”になってしまった。

総合計画特別委員会という、自民党真誠会は3名、公明党は2名、かがやきネットは1名の6名で審議することになり、議員間の審議というよりも実態は「会派間協議」の実態になっている。議会基本条例に定めて「議員間の自由な討議」も行われず、わずかばかりの当局への質問と、会派の見解を表明するだけの形式的な委員会審議に墮していると言える。

廃止された新庁舎特別委も同様に、会派内で事前調整してきた「結果」を報告し、形ばかりの質疑に終始し、議員間討議の場がないという議会基本条例に反した委員会運営になっていた。議案についても問題点が、多様な議員によってあぶり出されて、丁々発止の議論が行われる「本来の議会」とは程遠い光景が繰り返されている。

こうした議会運営の問題点が、上記の新庁舎審議で問題点が深められない要因にもなっていた。(この項は議会改革の問題とも連動する)

なお、新庁舎問題については、市民まちづくり連続講座で3回にわたって取り上げてきた。

- ① 2019年10/12→11/2 講座17回 新庁舎整備の在り方を考える（市の出前講座）
- ② 2020年1月11日 講座19回 庁舎の建て替え計画はどう進めるべきか！（討論集会）
- ③ 2020年4/25→7/26 講座23回 コロナ禍でも建設を進めるのか！

3. 開発諸課題への対応

(1) コロナで足踏みする新幹線車両基地建設計画

JR大久保駅～魚住駅間の市街化調整区域の大半を占める農地に、新幹線の車両基地が建設されるという計画が大きく報道されて、市民も議員も寝耳に水の計画に仰天したのは2019年11月15日だった。

建設中のリニア新幹線が東京～名古屋間開通後、新大阪まで延伸されると、山陽新幹線の増発や新大阪駅の地下駅などから、新たな新幹線車両基地が必要になる—という理由から、適地として明石市内の大久保～魚住間の市街化調整区域の農地に計画されたという。市はこれに加えて基地周辺に在来線の新駅を開設し、周辺を宅地や商業地域として開発することにより全体で100ha（約100万㎡）を超す大規模開発になるという。新幹線と在来線および在来線と国道2号の間に広がる東西約2キロの農地とため池の大半を開発しつくすことになる。

その後、市議会での追及や議員の情報公開請求などによって、JRと市幹部が協議を開始したのは2018年7月で、報道されて明るみに出るまで15回にわたって協議が重ねられ、泉市長も3回にわたって協議に加わり、JR西日本の社長とも市役所で面談し「市民の理解を得られるように進め、協力したい」と応じていたことも明らかになった。

しかし、市長も市幹部も一貫して「詳しい計画は聞いていない」と全容は明らかにされない中で、JR側は昨年3月には計画案を報告するとしてきた。ところが年初から始まったコロナ感染症の拡大の中で、JRの経営計画の見通しが立たなくなり、3月の計画案の報告は無期限に先送りされ、中断状態になっている。

JRに限らず、航空、鉄道などの運輸事業は2020年3月期に続いて2021年3月期の決算も空前の赤字になり、先行き見通しが立たない状態にある。コロナ後社会の「移動制限、自粛」に加えて、本格的な人口減少社会が始まる中で、これまでの成長志向一辺倒の経営計画は大きく転換を迫られる。コスト削減はもとより、設備投資の抑制や駅ビルなどの大型投資の具体的な見直しもその後相次いで発表されている。リニア新幹線は、この6月の静岡県知事選挙でJRに厳しい対応を続けている川勝平太知事が圧勝（4選）し、静岡工区の着工見通しは立たなくなった。

ただ、JR西日本内部では「車両基地計画の検討は進めている」と6月議会でも市は報告しており、JR側は引き続き計画を進めていると言える。社会・経済的環境も手伝って、計画は当分の間は足踏み状態を続けそうだが、昨年11月には「まるごと明石」が現地見学会を開催するなど、この小康状態の時期にこそ地道な活動が求められている。

(2) 大久保北部丘陵地の開発計画

大久保北部丘陵地の石ヶ谷・松陰新田の自然林に、西神戸バイパスの延伸工事、第2神明道路石ヶ谷JTC建設に伴う工事残土の受け入れを西日本高速道路会社NEXCOから要請されたことから、市所有の未利用地の活用につながるという市と一部議会会派の思惑によって浮上した大久保北部丘陵地の開発問題は、NEXCO側が時間的制約に合わないことから撤回になった。

今年3月議会で市長が発表し、前向きに対応するという説明が行われたことから、自然環境の破壊を懸念する市民団体などの反対運動がすぐ立ち上がり、土砂の受け入れには一定の時間がかかることを理由にNEXCO側が取り下げたことが6月議会で明らかにされ、希少種の生息する丘陵地の開発はいったんは落着いた。

しかし、議会の一部からの開発圧力は続いており、市は今後も「遊休地利活用等に向けた検討

を続ける」としていることから、自然環境の保全を求める運動はまだまだ手を抜けない状況が続く。(ニューズレター62号、64号を参照。6/19の講座28回でも取り上げた)

また、道路工事土砂の受け入れと開発に反対して6月2日に市長へ要望書を提出したのは、明石の自然と環境を考える会(まるごと明石)と「地球Love明石」の2団体。

(3) 明石港東外港(砂利揚場跡地)の開発

兵庫県が進めている明石港の砂利揚場跡地を中心とした明石港東外港の“再開発”計画は、県がコンペ等で公募していたが、コロナによる経済環境の逆風もあって、足踏み状態になっている。

明石市の新庁舎建て替えによる余剰敷地の活用も絡んで海辺に面し、明石駅前中心市街地の臨海部がどう変貌するのか、まちづくりの核としてどう位置付けるのかが市民にはよく伝わっていない。

そんな中で、7月1日告示の兵庫知事選を前にして、泉市長が4人の候補者に回答を求めた「公開質問状」の中で、「県立図書館の東外港地区への移転」を県に提案していることが明らかにされている。

6月3日付けの明石市長としての「公開質問状」は、知事選に際しては異例の質問状だが、3項目の質問のうち「医療と教育に関する権限移譲」の次に「県立の文化施設等の整備」を挙げている。東外港地区の再開発計画の具体的な整備内容として「県立図書館の移転を含む文化複合施設等の整備などを知事はじめ関係部署に提案している」と記載している。

質問は「これらの文化施設等の整備について、どのように考えているのか」を問うものだ。回答として「施設整備する」「明石市と協議する」「施設整備しない」の3択を提示している。

市長は回答期限の6月17日までに4候補から回答を得たことを発表し、回答内容も公表していずれもほぼ“及第点”を付けて、この回答により「特定の候補を応援しない」とした。

公開質問自体の問題はともかく、問題は明石公園にある県立図書館を明石港東外港の再開発予定地に移転することを、すでに県に提案していることである。同市長は10年前に就任した際に、明石駅前の再開発計画の市が「核テナント」として買い取るフロアーに、明石公園内に県立図書館と一体建設された市立図書館を再開発ビルに移転させる決定をしたが、今度は県立図書館を臨海部への移転を提案しているということだ。

市の内部でどのような検討経過があったのかは不明だが、おそらく、図書館関係者らもほとんど知らない段階でも市の判断が先行していることになる。県がそれを認めるかどうかは未知数だが、文化施設の中でも最も重要な県立図書館を「利用者の利便性」を優先して駅前再開発ビルに移転させたのと同様に扱おうと、文化行政の感覚や姿勢が疑われかねない。

このような市の「提案」や「要求」が容易に通るとは思えないが、明石市と市民の文化度に関わる問題として議論が必要ではないか。

4. 第6次長期総合計画の策定

2020年度で終了する第5次長期総合計画の後継計画である第6次長期総合計画(2021~2030年度)の策定委員会は2019年に発足し、検討作業を始めた。2019年3月議会で市議会に説明した際には、現行計画は2015年に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015-2019年度)と合体させて、同総合戦略を長期総合計画の一部に組み込んで統合したものとして検討するとしていた。

だが、年度末ぎりぎりの昨年2月に開催された第1回「あかしSDGs推進審議会」では、総合計画の名称が「あかしSDGs推進計画」とされ、総合計画の名称は()内に添えられるものとなった。審議会は第2回会議がコロナで中止になり、その後6月には現行計画を2021年まで1年延長し、新計画の策定期を1年先延ばしして計画期間を2022~2031年度までとし

た。

コロナとワクチンの影響で審議も講座も先送り、さらに半年ほど策定延長か？

その後もコロナ感染等から審議会は開かれず、第2回審議会が開かれたのは1年余経った今年5月16日だった。これも当初は傍聴者を募集していたが、緊急事態宣言が続く中でオンラインの審議会に変更し、設備対応ができていないことから最終的に傍聴も中止になった。総合計画策定の審議会が非公開で行われたのは、おそらく初めてのことになるだろう。

また、審議会は開かれなくても「計画の骨子案」が発表され、昨年12月18日～今年3月末まで「市民からの意見」を公募した。5月の第2回審議会には「計画の素案」が提出され「前期戦略計画骨子案」とともに6月23日の市議会特別委員会に報告された。

この日の特別委では、市のコロナワクチン接種の大規模接種会場（しみん広場）に政策局の総合計画担当スタッフの多くが動員されていることから、総合計画作業の進行も一時中断せざるを得ない状況にあることが報告され、今後の取り組みについても「策定スケジュールを3～6カ月ほど延長する」予定であることが報告された。

計画では7月に第3回審議会を開いて、8月に関係団体との意見交換、9～10月に5カ所での市民説明会を開催するスケジュールになっており、年内にパブコメ、来年3月議会で策定する予定になっているが、これらのスケジュールはさらに延びる予定になっている。

コロナ感染症への対応とはいうものの、あらゆる行政計画や作業がしわ寄せを受ける中で、「市民の参画」という手順が省略されたり、簡略化されている傾向がますます強まっている。

総合計画については、今年4月のまちづくり講座のテーマに取り上げて、市の出前講座で計画づくりの共有を図ろうとしたが、コロナの緊急事態宣言で延期せざるを得なくなった。その後も6月、7月の講座に入れようとしたが、政策局がコロナワクチン接種に動員されたことから順延を余儀なくされている。現時点では8月に設定しているが、これもワクチン接種の動向からすると、さらに延期になる可能性が濃厚だ。

5. 工場緑地面積率規制の緩和計画とまちの緑を考える

一定規模の工場は敷地面積の一定割合で「緑地」を設けねばならないという規制が、工場立地法によって定められている。工場周辺のまちの環境を守るのはもちろん、工場にとっても工場環境の改善や騒音・防塵の軽減効果、従業員のストレス軽減と企業イメージのアップにつながるメリットがあるために、1970年代以降当たり前の規制として守られてきた。

その規制緩和を求める動きが始まったのは、2つの理由からだ。

一つは、規制が始まる以前から立地していた工場が、建て替え等に迫られた際に、いわゆる「既存不適格」になり、従前と同様の規模の工場に建て替えられない状況に陥ったケースだ。

もう一つは、バブル崩壊以降の長引く経済不況の中で、厳しい経営環境から「環境よりも経営・生産効率」を優先する傾向が強まり、全国的に「緑地面積率」の緩和を求める動きが相次ぎ、近年は緩和を図る自治体も増えてきている。明石市でも一部の工場から緩和を求める声上がり、商工会議所が18社へのアンケート調査を踏まえて、昨年12月議会に「規制緩和を求める請願書」を市議会に提出し、共産党と丸谷議員を除く全員が賛成し採択された。

明石市内には、規制の対象になる「特定工場」は44工場あるが、商工会議所がアンケート調査した18社の中で「すぐにも緩和」を求めているのは5社あるという。物流機能を広げたり、工場内に広い構内道路が必要になったなどの理由があり、緩和に賛成する立場からは「企業活動がやりにくくなると、工場の市外流出を招きかねない」という。

こうした動きの中で市は昨年12月、学識者や関係団体、市民ら10名で構成する「工場緑地のあり方検討会」を発足させ、この3月までに3回の検討会を開いてきた。当初は2、3回の会合で

結論を出す方針だったが、委員から明石の緑地環境をどうするのかの議論を踏まえて結論を出すべきだという議論になり、当初は3月議会に規制緩和策を提案しようとしていたスケジュールを先送りし、コロナの影響もあって6月議会もスルーしている。

検討会の審議の中では、工場の緑化だけでなく市内の緑のあり方についても目を向ける中から工場緑化のあり方を検討すべきだという議論も出たことから、4月には「広報あかし」を使った市民意見の募集も行っている。

議論の方向は、基本的には現行の工場緑化率をどの程度下げるのかという方向に向かっており、明石市内の「緑のあり方」を考える課題と整合性を持った結論が出るのか、気にかかるところだ。

6月19日に開いた第28回市民まちづくり講座では「まちの緑を考える」と題して、大久保北部丘陵地の開発問題や新幹線車両基地問題、市の環境基本計画や生物多様性あかし戦略、明石市の緑の基本計画なども勉強し、明石の緑を総合的な視点から考える課題を議論した。

企業側から要望が出ている「工場緑地率の緩和」だけを、性急に結論を出すのではなく、現在進行中の次期総合計画などとも連動した議論を期待したい。

6. 水道事業における琵琶湖・淀川導水の将来課題

明石市の水道事業が地下水と並ぶ自己水源だった「明石川」からの取水を止めて、琵琶湖・淀川を水源とする阪神水道企業団からの導水に切り替える計画が、本格的に動き出した。

2025年度から阪神水道受水へ向けて、明石川受水廃止計画が始動

明石川の河川水を止めて琵琶湖・淀川からの導水で補填する計画は、2017年3月に策定した「明石市水道事業経営戦略」（2017-2026年度）に明記していたが、阪神水道企業団と神戸市との協議のめどが立たなかった。昨年までの折衝で阪神水道から明石川河川水を全量補う水量の受水が難しくなり、半分を県営水道の受水量を増やすことによって補うことにめどが立った。

このため、この3月議会に「中期経営計画」（前期2017-2021年度）を一部改訂し、中期経営計画（後期）を1年前倒しして「2021-2026年度」の6年間とすることを報告し、2025年度からの阪神水道からの受水へ向けて進めることを明らかにした。

明石川取水の廃止について、市は「年々水質悪化が進み、水量も不安定」ということを理由にしているが、加えて「有機フッ素化合物が高濃度になっていることが判明し、この濃度低減対策には活性炭処理の増強が2020年4月から義務付けられたため年間1.8億円の処理費用が多くなるという。

明石川の水質悪化の中身？ 浄水場の更新費用先送りが優先か？

こうしたことから、市は日量約1万 m^3 を阪神水道から新規受水、同じ量を県営水道から増量受水することで、大口需要者の工業用水への転換等から給水量が減少したことで明石川受水量に代替できると見ている。コスト的には、阪神水道への加入金が総額約18億円（2022-2024年度）、阪神水道からの新規受水費約3.1億円（年間）、県営水道からの増量受水費約4.7億円（年間）が新たにかかるが、明石川の取水や浄水費がなくなり、更新期を迎える明石川浄水場の廃止によって更新費用がなくなることで経营的には寄与すると計算している。

しかし、県営水道の受水を除けば地下水と河川水の3本建てで自己水源に頼ってきた明石市の水道事業が、遠く琵琶湖・淀川からの導水に頼ることや、万が一福井県の原因事故が発生して琵琶湖からの取水ができなくなるなどのリスクを抱えることになる。

SDGs時代に、可能な限り自己水源に頼るべき水道事業をあえてこの時期に「遠距離導水」に依存することの問題点あまり議論されていないことは、大きな懸念材料となる。今年3月に

開いた第27回市民まちづくり講座「明石の飲み水はどうなるのか？」では、参加した市民から大きな不安と「今からでも遅くない」と見直しを求める声が相次いだ。

水道局にはすでに、改定した中期経営計画の説明と、水源問題の進捗状況や市民の不安に応える「出前講座」の開催を申し入れている。

7. 住民投票条例の再否決と市民参画制度を推進する突破口

“違憲状態” 11年の経緯と成立を阻む論点

住民投票条例は、自治基本条例に「常設型の住民投票条例」の制定を明記しながら、すでに11年を超えて制定されないまま「違憲状態」が続いている。

この間、2013年に条例検討委員会を諮問機関としては異例の条例により設置し、委員会は2014年9月に答申した。答申は「請求に必要な署名数要件 有権者数の8分の1」など主要4項目を挙げて早期制定を求めたが、在住外国人への投票権付与をめぐる反対する動きもあって1年間先送りし、2015年12月市議会に条例案を提案した。

ところが、同10月にパブリックコメントに付された条例素案は答申通りの内容だったが、議会への提案直前に最も重要な「署名数要件」を理由の説明のないまま、よりハードルの高い「6分の1」に改ざんしていた。このため、これに反対する議員や、立場が異なる在住外国人の投票権付与に反対する双方の議員が“呉越同舟”する形で「全会一致」で条例案は否決された。

住民投票条例検討委員会の答申 主要4項目

- ①請求に必要な署名数要件 有権者数の8分の1
- ②投票資格 18歳以上の住民。在住外国人含む
- ③署名の収集期間は2ヵ月
- ④署名簿への署名に押印は不要

このあと、市は議会の賛成を得られる条例案は難しいことを理由に放置してきたが、2020年3月議会に突然条例案を再提案した。今度は署名数要件など3項目は答申通りにしたが、前回の否決に配慮してか、在住外国人への投票権付与を外して提案した。

案の定、自民党真誠会は「署名数要件は6分の1を譲れない。投票率が50%以上ないと開票しないという条項も必要だ」を主張し反対。公明党も「署名数要件は6分の1、開票条件は50%以上。署名の押印は必要、署名収集期間も1か月でよい。在住外国人にも投票権を与えるべきだ」と主張して条例案に反対した。これに対し、共産党、フォーラム明石、維新の会、未来明石（当時）の4会派は「唯一の拠り所は検討委員会の答申だ。制定後長期にわたって制定されていないのは良くない」「答申を尊重し賛成。在住外国人を外したのは良くないが、ひとまず制定した後に改正していけば良い」「在住外国人の投票受け入れには反対の立場だが、条例案には賛成」「検討委員会答申は議会が可決して諮問した委員会の答申で、重い。検討委員会には議員経験者も2名入っており、尊重すべきだ。署名数要件は8分の1でも高いぐらいだ。在住外国人の投票権は今後の課題としたい」と賛成した。総務常任委員会では4会派の賛成で可決されたが、本会議では自民党真誠会と公明党が過半数（17）を制している中で、2度目の否決になった。

その後の対応と課題、市民参画への“嫌悪思想”への対応

2度目の条例案審議の中では、表向きは条例の主要4項目に対する意見の相違になっているが、実際には委員会審議でも本会議でも、議員や会派はそれぞれの賛否の主張をするだけで、争点になった要件についての議論、対立する賛否の根拠をたたかわして議論するという経過は、相変わらず見られなかった。

理由の一つは「議員間討議をしない」という「討議不在の明石市議会」の機能不全がここでも露呈し、議会基本条例に定めた「討議機関」「合意形成機関」として機能していないことである。

もう一つは、保守系議員の中に充満する市民参画、とくに住民投票へのぬぐい難い「嫌悪感」が色濃く反映していることである。住民投票条例以外についても、しばしば「市民参画」のプロ

セスを実行することを議会や市当局に求めてきたが、そのたびに議会の保守系会派、とくに自民党真誠会から抵抗を受けた、中には、公然と「自治基本条例や議会基本条例に規定された市民参画条項を削除する」かのごとき発言が行われることもしばしばあった。

振り返れば、2012年12月に始まった安倍政権以降、自民党内でも全国の自治体で広がる自治基本条例や住民投票条例をけん制する、場合によっては反対する指針を全国の地方議員に促すことも行われてきた。明石市議会の「反・市民参画」「反・住民投票条例」派の議員が、こうした政府自民党の動向に影響されて顕在化していることも否定できない。

この6月28日沖縄県石垣市議会で、まちづくりへの市民の役割などを定めた「自治基本条例」から住民投票に関する条項を削除する条例案を「10対8」（退席と欠席3）で可決した。同市では陸上自衛隊の配備計画をめぐる、市民団体が有権者の約4割の署名を集めて住民投票条例の制定を直接請求したが市議会は否決したこともあるが、こうした住民投票をさせない動きは、近年全国各地で生じている。

また、市は再提案したものの、その経緯を見ると「本気で成立を図ろうとしたのかどうか」という“疑問符”もつきまとう。きわどい票差で否決されることが想定されている中で、一部会派への積極的な働きかけも見られなかった。「否決される」ことを前提に「再提案」の形だけをつくらうとした疑いはぬぐえない。

住民投票条例への直接アプローチから、市民参画システムの検証へ

2度目の条例案否決の後、市民自治あかしは3月25日「住民投票条例の再度の否決に関する声明」を発表し、無残な審議で再否決された住民投票条例の実現をめざし、さらなる展開を進めることを決意した。

同時に第21回市民まちづくり講座で「究極の市民参画！ 住民投票条例はどうなった？」を議論した。ここでは、市議会の状況や、市の姿勢から考えると、早期に再提案し違憲状態の解消を図ることを優先すると、条例の中身が薄められて「実効性の乏しい条例」になる恐れもある。他方、住民投票条例だけでなく、さまざまな場面で、自治基本条例や市民自治の行政の原理である「市民の参画」や「協働のまちづくり」「情報の共有」の3原則が軽んじられていることが頻発しており、究極の市民参画制度である住民投票条例以前に、自治基本条例や市民参画条例に定めた「市民参画」の日常的な在り方を検証し、改善、改革を図る方がいいのではないか？という提案も出された。

こうした議論や提案に沿って、11月29日の第26回講座では再度このテーマを取り上げて「住民投票条例の再否決と市民参画システムの検証」を行なった。この検証議論をスタートに、引き続き自治基本条例や市民参画条例などの突っ込んだ検証作業を研究会方式で深めていくことも確認した。

ただ、残念ながら、その後はコロナ情勢の中で活動が休止状態になることが多く、研究会活動はまだ緒に就いていない。

8. 改選から折り返し点に立つ市議会の変容、これでいいのか？

一時芽生えた改革の動きも雲散霧消、改革の動き遠のく

市議会改革への取り組みは、前年に続きこの1年間も低調に終わった。今年1月30日に久方ぶりに計画した「市民と議員の意見交換会 part 4」は「明石市議会はどう変わったか？」「コロナ禍にどう対応したか？」をテーマに企画し、年末に全議員に案内を出して出欠の返信も一部返ってきていたが、年初からのコロナ感染症緊急事態宣言発令の中で中止せざるを得なかった。

明石市議会は2010年に自治基本条例を制定し、2014年4月には議会基本条例も施行した。明石市政の“憲法”ともいえる2つの基本条例に沿って、市政と議会運営が市民の参画のもとに透明性を高め、市民自治の重要な仕組みとして機能することを願い、私たちは2つの基本条例の遵守と深

化を求めて、これまでも数々の請願や要望書を提出してきた。2019年4月の市議選に際しては立候補予定者による公開討論会を開催し、12名の候補者の参加を得て議会のあり方などについても熱い訴えを聴く機会もつくった。この選挙では議席の3分の1に当たる10名が新しい顔ぶれに変わり、女性議員も明石市議会史上最多の9名に増え、新執行部は「議会改革と運営の正常化」を掲げ、期待した。

この年の5月の正副議長選挙では、長年にわたって最大会派の真誠会（当時）が公明、民主連合、共産などによる多数派形成を背景に無理な議会運営を主導してきた体制が崩れ、公明、フォーラム明石、未来明石、維新の4会派が結束して正副議長や議会運営委員長などを握り「議会運営のひずみを正し、正常化をめざす」と表明した。

だが、期待した議会運営の改革や議会運営委員会の申し合わせ事項の見直しなど、改革はほとんど手つかずのまま、1年後の改選でこの会派構成の体制は瓦解し、改革は幻に終わった。唯一「これだけは」と議長が言っていた議会基本条例に基づく「議会報告会」も、“任期満了”真近になって3月末に「新庁舎建設問題に限ったテーマでの議会報告会」を開催することが決まっていたが、コロナ感染症の拡大と緊急事態宣言のあおりの中で中止になって幻に終わった。その後、現在に至るまで、議会報告会の開催は遠のいたまま、議会内にはその動きすらない。

議会改革の課題 議運委の申し合わせ事項の見直し8項目と3項目

明石市議会の改革課題は、すでに昨年度の総括でも例示してきた。諸悪の根源は、議会基本条例を施行した後も「議会運営委員会の申し合わせ事項」という名目で、本来あるべき自由で闊達な議会運営を妨げていることにある。

今後の活動の指針として、2019年7月に市民自治あかしから提起した「申し合わせ事項の見直し」案を採録しておきたい。速やかに改善すべき課題8項目と、今後検討すべき課題3項目である。

この提言の趣旨は、以下の3つの理由からだった。

- ① 市議会議員は一人ひとりが「有権者市民」に選ばれた存在であり、一人ひとりの議員活動や採決権が尊重されねばならないのに、議会運営上便宜的に構成された「会派」を重視しすぎて、議会の討議や採決がまるで「会派」単位に行われるかのように「会派の中に議員を押し込める」風潮が感じられること。
- ② 議会が「言論の府であり合議体であることを認識し、議員相互の自由な討議を重んじて合意形成に努める」ためには、“多数の支配”の前に少数者を尊重する民主主義の原理が希薄になってはいないかと感じる。
- ③ 「多様な民意を反映する合議制の意思決定機関」である議会は、議員相互の自由な討議を重んじることが前提になり、市民に対する積極的な「情報の発信」と「情報の共有」が重要である。

そのうえで、「可及的速やかに改善すべき申し合わせ事項」として、以下の8項目を挙げた。

- i 議案の公表、説明、質問通告時期を早めて、市民に対する定例会の議案周知を図る
- ii 議会討議の活発化を図るために、「会派内での質問内容の調整を求めて議員一人ひとりの主張を会派内に閉じ込める」ことをやめる。また、修正動議の提出期限を必要以上に早く限定する申し合わせを削除する。さらに「討論」について「事前に通告がなければ、討論をできない」とするのは削除する。討論は、たとえば「賛成討論を聞いてから、それに反論することもあり、賛否の討論を応酬することを前提にしないのは『討論』と言えない。単なる『意見表明』に過ぎない」
- iii 賛否採決は「会派」の賛否ではなく、議員個々の採決権にもとづくように改善する。
- iv 議会運営委員会の構成基準が、大会派に有利な基準になっており、“多数の支配”を前提にした考え方を改め“少数を尊重する”という民主主義の原理に変える。少数会派の議員の扱いについて「当該議員は委員外議員として出席できる」とする。

- v 公開されていない会議録の扱いについて、議運委や特別委員会、議会活性化推進委員会などの会議録は、情報公開請求によらずとも交付できるようにすべきである。速やかに、全ての会議録を検索システムに載せるように改善すべきではないか。
- vi 「請願提出後の削除や訂正等は原則としてできない」とするのは、議論によって合意形成を図る議会の本来機能に反する。議論の中で、請願者が了解すれば、請願書の中の文言を一部削除したり訂正することによって採択が可能になるなら、可能な限り採択に努めるべきである。また、請願者と十二分に意見交換し討議するために、市民との議論や意見交換をできるだけしないようにする規定は削除する。(議員から質問されない限り請願者は発言できないとして運用されている)
- vii 神戸市議会などは請願と同じように陳情も委員会に付託し、陳情者の発言機会を保障して審査し、採択の可否を採決して。請願に準じて取り扱うよう改善すべきである。
- viii 議会運営委員会の資料は「資料配布の対象外とする」としているが、人事案件やとくに支障のあるものは例外扱いをするなどの措置をした上で、委員会資料は配布すべきだ。

また「議会運営上当面取り組むべき課題」としては、以下の3点を挙げた。

- ・会派の定義に関する見直し
- ・特別委員会は特定の政策課題について、広く議員が参加した特定テーマについて設置するため、テーマに熟知した議員を中心に全ての議員の意見が反映できるよう会派の大小を問わず全ての議員が参加できる場で集中的に議論する委員会とすべきだ。新庁舎整備特別委員会は2018年に構成が変更され“会派代表者会議”のようになっており、従前の構成に戻すべきだ。
- ・正副議長の選出は、水面下の“多数派工作”によって選出するのではなく、オープンな立候補制に基づき、所信表明等をした上で、選挙によって選出する方法に変える時期ではないか？ 地方自治法上は議長任期は4年だが、「自発的に退任」という形で、1年交代の“たらい回し”をしている時代ではない。すでに宝塚市ははじめ4年任期に切り替えているところも少なくない。せめて暫定的に「2年任期」を導入するとしても、1年交代の慣行は止める時期ではないか。

議会事務局の努力？ 資料アップ等に改善の跡も

ただ、この間に議会事務局等の計らいで、幾つか改善されたこともある。

一つは、常任委員会等の委員会審議で提出された議案説明資料が、議会HPに速やかにアップされるようになったことだ。また、本会議の議決賛否一覧表や本会議のインターネット録画のアップ時期、本会議一般質問の通告資料のアップ時期が幾分早くなるなどの、実務的な改善は少しずつ進んでいることは評価しておきたい。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中で、コロナ関連補正予算等が毎月のように編成、提案されることに対して、市長の専決処分で安易に進めるのではなく原則として本会議を招集した結果、ほぼ通年議会のようになっている。コロナ対応としては、一般質問の持ち時間の短縮などによる“自粛”ムードはあるが、審議日程の短縮や専決処分を認めるような議会の自殺行為がなかったことは評価できる。

ただ、議会側のチェック機能は総じて形式的に終わり、議会は開かれても審議は低調だった。とくに、コロナ後の経済社会情勢を考えれば、新庁舎建設などの巨額投資事業は、コロナ後の将来財政見通しなど掘り下げた議論が必要だったにもかかわらず、ほとんど対象にならなかった。

議会へ公開質問状などを提出して、改革促す働きかけも

コロナで「市民と議員の意見交換会」が流れたこともあって、2021年新年度に入ってから

「議会改革へ向けた公開質問状」を議会と全議員に提出しようという計画が出ている。

2021年度に入ってから、市議会の会派構成が大きく変わった。3名いた未来明石がそれぞれ「一人会派」になり、3名いた「維新の会」も不祥事で筒泉議員が辞任し2名会派になった。当初は3名で発足した「フォーラム明石」は、女性2名が昨年「かがやきネット」を結成して男性2名の会派になっていたが、吉田議員が「かがやきネット」に合流（3名会派へ）したので、フォーラム明石も宮坂議員の「一人会派」になった。

こうした経緯から、今年4月からは10会派構成になり、うち半数は一人会派になった。明石市議会は会派人数3名以上の会派で議会運営委員会や会派代表者を構成し、最近では特別委員会もこの“制度”を踏襲したので、次期総合計画を審議する特別委員会は自民党真誠会

(11)と公明党(6)かがやきネット(3)の3会派だけで構成する「いびつな議会運営」になってしまった。議員の3分の1に当たる7会派9名が議会運営に関われず、重要な議案の審議である特別委員会からも締め出されている議会運営が続いている。

こうした議会運営が異常であり、痛痒を感じない議会の感覚には、あきれざるを得ない。市民から具体的な指摘の声を上げないと、改善への動きは進まないのは情けない。

ただ、一人会派や二人会派が多くなったことを契機に、いま一度議会における議員活動のあり方に焦点を当てるのが重要だ。「政党政治」を基本にしている国会と異なり、自治体議会は市民から直接選挙で選ばれた一人ひとりの議員が、議会活動の主役だ。都道府県や政令市などでは、まるで国会のように「中央政党が主役」であるかのように、政党による会派構成が中心になっているが、自治体議会の議員は選挙時には「会派」を背負って有権者の審判を受けるのではなく、議員は一人ひとりが有権者から負託を受けている。会派は当選した議員が議会運営の便宜上、会派を構成しているにすぎない。

明石市議会の最近の運営は、「便宜的な会派」を議会運営の「主役」「主体」かのように運営している。一人会派が増えたのを機会に、こうした「会派」の考え方を抜本的に見直し、一人ひとりの議員活動を尊重してうえで、議員間の活発な討議を行う運営に改めるべきであろう。

その観点からすれば、議員全員が参加する「議員協議会」を原則公開して、議員間の活発な議論を行うことも一つの方策だろう。議会の運営と審議に、全ての議員が参画し、自由に闊達な討議を市民に提示することで、閉塞感が強い議会の活性化につなげることができる。

9. 市民まちづくり講座の展開 出前講座ゼロの陰で

2017年7月からスタートした「市民まちづくり連続講座」は、今年で5年目に入った。2019年は市長選などが錯綜したことから8ヵ月休んだり、超大型台風の襲来や昨年からのコロナ感染症による緊急事態宣言等の影響を受けて中止、延期が相次いだ。結果的にはこの6月で28回目を数える開催にとどまっている。昨年度は6月から今年3月まで6回の開催になった。

講座の中身を振り返ると、新庁舎問題や新幹線車両基地問題、住民投票条例、SDGs政策、自己水源を減らす水道行政など、市が抱えるハード、ソフトの重要課題が目白押しである。昨年度6回の講座はすべて自主講座で、市から講師を派遣してもらった「出前講座」はゼロだった。前年度も「出前講座」は2回だけにとどまった。

コロナ感染症の影響もあるが、テーマがシビアなものが多く、市が出てきても話辛い問題が増えたこともある。新年度は策定作業中の次期総合計画や水道行政などについての出前講座も予定しているが、今後のテーマの選定や講座運営のあり方についても議論が必要な時期にきている。

10. コロナ禍への取り組み

長期見据えて「コロナ後」社会への対応を考えよう

新型コロナウイルス感染症が国内で広がるとともに、地球規模のパンデミックとなってから1年半を超えた。7月6日現在で国内の感染者は累計80万人を超え、死者も1万4881人を数える。世界では1億8400万人が感染し、死者は400万人に及ぶ。

今なお新たなデルタ変異株（インド変異株）の世界的な広がりや、新たな変異株の出現も予測されてCOVID-19の収束は未だ見通せず、COVID-19以降も新たな新型コロナウイルスの出現とまん延も予想される。

国内でも世界でも「決め手はワクチン接種」とワクチンの調達と接種の促進に大わらわだが、「ワクチンさえ打てばコロナ前に戻れる」という錯覚が、政府や政治家、国民にも充満している。たしかに、当面の危機的状況に対してはワクチン接種が一定の効果を持つとしても、ワクチン接種が行き渡れば「コロナパンデミックは収束」するわけではない。

私たちは昨年6月、緊急事態宣言による活動休止を終えて再開した「市民まちづくり講座」の冒頭で「新型コロナ禍から何を学ぶか？」（第22回）を開き、コロナ後の社会へ向けての課題を学んだ。

すなわち、この感染症は「行き過ぎたグローバル経済、行き過ぎた交通や人の往来、飽くなき開発と経済発展を求める地球規模における経済成長主義から生じた、地球環境の破壊と根っこが同じ」である限り、新型ウイルスが猛威を振るわない経済・社会にしていくことが、コロナ後の社会に不可欠であること。だとすると、コロナ後の社会にめざすべき社会像は、地域分散社会、地域自立社会、FEC自給圏社会、本格的な地域分権社会、地方自治・住民自治の拡大、過剰な第2次産業の抑制と1次産業の再構築、国内完結型の2次産業の育成などが考えられる。こうした社会像や政策の方向は、市民自治あかしが発足以来提起してきたまちづくりの方向と、見事に一致する。

新型コロナウイルス感染症への対応についてこの1年半、地球レベルでもさまざまに語られてきたコロナ後の社会のあり方と同じ方向を向いて私たちは活動し、訴えてきたことを思い起こし、自信を持って市民自治のまちづくりと行政の変革、地域社会づくりに取り組もうと確認した。

こうした視点は、この1年間でさらに鮮明になってきた。

医療、公衆衛生、コロナ貧困、個別計画にも「コロナ後」社会の視点を活かそう

一つは、感染症の罹患を避けられないとしたら、感染した人を早期発見、隔離療養、重症者への医療体制の拡充、生活支援などの対応は、基礎自治体に権限があるなしにかかわらず、最大限対応できるように準備をしておかねばならない。医療体制については民間病院の協力体制は必要だが、感染症対策の基本は公立病院が対応することになる。市民病院にその態勢があるのかどうか、すでに建て替え時期を迎えている市民病院への対応は新庁舎建設よりも急務であることなども議論の俎上に載せねばならない。

もう一つは、中核市になって公衆衛生の拠点である保健所機能の強化が、感染症時代のニーズに対応できているのかどうかの検証が必要だ。コロナ禍はここ数十年来続いてきた医療と保健、公衆衛生行政の弱体化を浮き彫りにした。行き過ぎた「公」行政の縮小と合理化が、人的にもパンデミックに対応できない状態になっていることが露呈した。

感染症対策に医療・保健行政が対応できない中では、市民に閉じこもりと自粛生活を強いるしか感染拡大を防ぐ方策がなく、飲食店などの事業者も含めて「コロナ貧困」「コロナ難民」が満ち溢れることにつながった。生じてしまった「コロナ貧困」対策には手厚い経済的支援策を行うしかないが、限られた財政の中で無駄のない経済支援策にどう取り組むかも、平時からの備えが重要なことも経験した。

パンデミックと並行して、明石市はSDGs推進を掲げて「長期総合計画」づくりや、個別計画

づくりを進めている。また、この間浮上してきた新たな開発計画やインフラ整備、公共サービス事業のあり方についても、コロナ後社会への対応にふさわしいものになっているのかの視点からの検証が不可欠である。

11. 地方自治の充実、地方分権、市民自治の推進と国政改革について

市民自治あかしの総会で「国政と地方自治の関係」について活動総括に項目を設けたのは2017年6月の総会（2016年度の活動総括）からだ。すでに5年を超えて6年目になる。

2016年は、前年2015年9月に安倍政権による集団安法制が強行採決され、2012年12月に発足した「第2次安倍政権」が歴史の時計を逆行しするような政策を次々に強行し、自衛隊がいつでも米軍と共同行動がとれる法改正に踏み切った象徴的な出来事だった。次はいよいよ「憲法改悪」へ歩を進めるという危機感の中で、翌2016年7月の参院選で自公で3分の2議席を確保することによって「安倍改憲」が成就するという切迫した危機感がこの国の政治状況を覆っていた時期だった。

2015年秋以降、集団安法制反対運動や2011年3月の福島原発災害以降高揚していた脱原発運動なども背景に「市民と野党の共闘」が呼びかけられ、2016年7月の参院選では歴史上初めて全国32県の「一人区」すべてで野党統一候補が成立し、自公統一候補と真っ向から対決する選挙で成果を挙げた。立憲野党が候補者を一本化する過程では、それぞれの選挙区で「市民と野党の共闘」に取り組む市民連合などの市民団体が大きな役割を果たした。兵庫県では、連合と全労連系の対立が厳しく、労働団体や各種団体が軸になって「野党共闘」をまとめることが不可能な状況にあったために、市民活動・市民運動に取り組んでいる30人を超える市民が個人の資格で集まって「連帯兵庫みなせん」という「市民と野党の共闘」推進団体が生まれて、県内の立憲野党の共闘協議の場をつくり野党間の調整、コーディネイト役を担った。

2013年以降「護憲円卓会議ひょうご」に関わりながら連帯兵庫みなせんの設立と運営に深くかかわってきた市民自治あかしの松本が、その後この団体の世話人代表兼事務局長になって兵庫の「市民と野党の共闘」を切り回してきたこともあって、国政の状況や課題、市民の政治との関わりも市民自治あかしの世話人会などで共有することになっていた。

それまでの国政への市民の関わりは、ごく一部の政治的活動に関わる人たちの世界とされてきたが、市民と野党の共闘が広がる中で国政は憲法や平和などの問題だけでなく、市民のいのちと暮らし、地方自治や住民自治、市民参画などに深くかかわっていることも明確になり、連帯兵庫みなせんも正式名称をその後「平和と立憲主義、いのちと暮らしを守る市民選挙・連帯兵庫」と改めたことにも象徴されている。

とりわけ、市民自治あかしが発足以来追求してきた「市民自治のまちづくりと行政」「地方自治と住民自治」が安倍政権以降、政権と与党によって歪められ、その姿勢と方針が地方の自民党と保守議員によって具体的な壁になっていることも明らかになってきた。2000年に制度的に移行した「地方分権」システムが、安倍・菅政権によってなし崩し的に歪められ、“逆流”する動きは、すでに見てきた自治基本条例や議会基本条例が実態的に“骨抜き”状態になりつつあることにも表れている。

私たちが「市民自治のまちづくり」「市民の参画と協働による市政」を追求しようとしても、国政が大きな壁になっていることは随所に感じられる。この7月の兵庫県知事選は、そうした流れが象徴的に噴出した。大阪維新の隣県兵庫への進出と、コロナ対応と五輪対応で四面楚歌になっている菅政権が「政権延命策」として次期衆院選後の「自公維」連携を画策し、自民党県連の分断に乗じて維新と自民党中央で県政の“乗っ取り”を図ろうとしているのが、今回知事選の重要な構図になった。

もはや、地方自治・市民自治は、中央政治と離れて成立できない状況になっている。地方分権システムへの移行20周年の年に、このような知事選になったのは残念だが、もはや「住民に最も

身近な「基礎自治体」を市民自治の「砦」にしていくためにも、常に国政への視点を揺るがせにできなくなっていることをあらためて思い起こしたい。

12. 市民自治運動のウイング（すそ野）を広げるために

市民自治あかしの活動は、前々身の住民自治研究会の活動から数えて14年を超える。この間、自治基本条例の制定に始まり、明石駅前再開発事業では住民投票の直接請求運動も行った。明石フェリー廃止に伴うフェリー跡地の民間マンションへの売却の取り消しを求める開発許可異議申し立ても行った。3回にわたる市長選挙に際しては「市民マニフェスト」を策定し、公開討論会を開くなど「市民マニフェスト選挙」も編み出した。市議会改革を求めて「市民と議員の意見交換会」を開き、議会基本条例の遵守を求める13回におよぶ連続請願運動も展開した。市政やまちづくりの課題について、毎月のように開催してきた「市民まちづくり連続講座」も4年間で28回を数える。

明石で唯一ともいえる「政策提言市民団体」として、その役割と責任を感じながら「手弁当」の活動を続けてきた。

しかし、残念ながら、市民自治を求める運動のすそ野は大きなうねりになってきたとは、到底言えない。市民自治を求める市民の関心と行動は、まだまだごく一部にとどまっていることは率直に認めざるを得ない。

市長・市議選の選挙率はここ20年ほどの期間で見てもかつては50%はクリアしていたのが50%を割り込み、2011年には47%台に落ち、2015年は45%台、2019年の市議選（市長選は無投票で市議会単独選挙）は40%も割り込み37%、暴言辞職後の異様な展開になった3月の市長再選挙は全国的な注目を浴びた市長単独選挙でも46.8%にとどまった。

国政選挙でも衆院、参院のここ3回の投票率は衆院56.24%→47.57%→45.43%、参院51.12%→51.59%→44.81%と50%を割り込み下がり続けている。

ただ、一方では市民活動の多彩な広がりはこちら10数年のうちに明石市内でも広がりを見せている。とくに、自然環境や再生可能エネルギー問題、在住外国人問題や多文化共生に取り組む団体、子どもや高齢者、障害者を支援する福祉活動団体、街角図書館や医療・保健に取り組む団体、多様なまちづくり団体のすそ野は広がる一方ともいえる。

市の協働まちづくり推進室やコミ創が支援に取り組むまち協などの地域自治組織も、旧来の自治会活動から一歩も二歩も踏み出して、身近な自治に取り組む地域も少なくない。市民活動団体30団体近くが連携する「市民ネット明石」（明石市民活動団体ネットワーク）もすでに8年の連携活動を支えている。

市民自治あかしは唯一の「政策提言市民団体」としての独自活動を強化するとともに、こうした団体とも広くつながることにも目を向けていきたい。市民まちづくり連続講座には、毎回テーマに応じて新しい顔ぶれの参加が見られる。すでに常時参加の人以外にも一回でも参加したことのある市民は200人を超えており、こうした地道な学習活動も大切にしたい。

市民まちづくり連続講座 in 明石 開催の歩み

回	日 時	テーマと内容	会 場
①	2017年7月23日	明石港再開発計画とは何か？	自主講座
②	2017年8月26日	中核市移行の持つ意味と課題	明石市の出前講座
③	2017年10月7日	旧図書館跡と生涯学習センター分室の行方	明石市の出前講座
④	2017年10月28日	明石の食文化とは何か？	自主講座
⑤	2017年12月3日	「支え合いの地域福祉」の現状と課題	明石市の出前講座
⑥	2018年1月28日	公共施設の削減計画はどうなった？	明石市の出前講座
⑦	2018年2月24日	明石市議会はいま…どうなっているの？	自主講座
⑧	2018年4月15日	自治基本条例の市民検証報告書を読む	自主講座
⑨	2018年5月19日	明石の飲料水（上水道）事業の過去、現在、未来	明石市の出前講座
⑩	2018年6月24日	清掃工場の建て替えとゴミ減量行政の課題	明石市の出前講座
⑪	2018年7月29日	小学校区の「協働のまちづくり組織」はいま…	明石市の出前講座
⑫	2018年8月26日	下水道の整備計画はどうなっているのか？	明石市の出前講座
⑬	2018年10月27日	地域と学校 コミュニティ・スクールの現状と課題	明石市の出前講座
⑭	2018年11月10日	制度が変わった国民健康保険 負担と財政は？	明石市の出前講座
⑮	2018年12月9日	支え合いの地域福祉 Part II どう展開しているか？	明石市の出前講座
⑯	2019年9月21日	保育の質と量—明石市の子育て支援を考える	自主講座
⑰	2019年11月2日	新庁舎整備のあり方を考える—経過と現状、課題は？	明石市の出前講座
⑱	2019年11月30日	明石のみちビジョン—過去、現在、未来	明石市の出前講座
⑲	2020年1月11日	討論集会「これでいいのか！市庁舎建て替えの進め方	自主講座
20	2020年2月22日	市立図書と「本のまち明石」を考える	自主講座
21	2020年3月14日	究極の市民参画！住民投票条例はどうなったのか？	自主講座
	4,5月はコロナ中止		
22	2020年6月27日	新型コロナ感染症から何を学ぶか？	自主講座
23	7月26日(日)	コロナ禍でも、新庁舎の建設を進めるのか？	自主講座
24	8月29日(土)	J R新幹線車両基地の建設計画はどうなった？	自主講座
	9月26日(土)	トークサロン「草の根の市民自治を掘り起こそう」 (&総会)	ウイズあかし 8階
25	10月31日(土)	SDG s って何？（新長期総合計画は先送りされたが…）	自主講座
26	11月29日(日)	住民投票条例再否決と市民参画システムの検証	自主講座
	コロナで休止	1/30 市民と議員の意見交換会、2月講座＝中止、延期	
	2021年		
27	3月27日(土)	明石の飲み水はどうなるのか？ 琵琶湖導水計画を考える	自主講座
	コロナで中止	4月次期総合計画、5月まちの緑＝いずれも延期	
28	6月19日(土)	まちの緑を考える—大久保北部開発計画と工場緑化規制緩和	自主講座
	7月24日(土)	トークサロン「草の根の市民自治を掘り起こそう」 (&総会)	ウイズあかし 8階
		今後の講座開催計画	
29	8月29日(日)	次期総合計画（SDG s 推進計画）をどう共有するか（出前講座）	出前講座
30	9月18日(土)	？	

II 新年度（2021年度）の活動方針と具体的計画（案）

【活動の方針】案

「政策提言市民団体」を標榜する市民自治あかしは、2012年の「明石駅前再開発事業計画の是非を住民投票によって決めよう」と呼びかけた「駅前再開発・住民投票の会」が2013年2月に発展的に改称して発足した。それから今年が9年目に入っている。

実はこの「住民投票の会」が2012年6月に発足するまでは、2011年4月の市長選挙に対応する「明日の明石市政つくる会」が2010年12月に発足して「市民マニフェスト選挙」を考案・実践し、市長選挙の公開討論会を開催、泉房穂市長が69票差で初当選するという経緯を担ってきた。選挙後の5月、「明日の明石市政をつくる会」は「市民自治あかし」と改称し、市民マニフェストの実現や駅前再開発問題での公開質問状を提出するなど、翌年の住民投票直接請求運動につながる前段を担っていた。

現在の「市民自治あかし」は、いわば「ニュー市民自治あかし」として再出発したのだから、すでに丸10年を経ていることになる。さらに言えば、「市民マニフェスト選挙」を生み出す契機になった自治基本条例の施行（2010年4月）から数えて丸11年になり、遡れば2007年7月の自治基本条例検討委員会発足と同時にスタートした「住民自治研究会」を“前身”とするから、通算14年の歴史を歩んできたことになる。

文字通り「市民自治の市政とまちづくり」をめざす市民主体のまちづくりの牽引車を任じてきただけに、その主張と活動を“煙たく感じる”議員や職員には“厄介な存在”だと思いが、具体的な「政策提言」を繰り返し続けていく中で、その役割を評価する職員や議員も少なからず増えてきたことも実感として感じる。市民活動の中では「お堅い」テーマを掲げた「市民まちづくり連続講座」に一定の市民が少しずつだが関心を持ち参加者が持続的に増えるほか、近隣市町の市民にも賛同・参加者が広がっていることも得難い活動になっているからだろう。

その一方で、総括の最後でも記述されているように、市民のすそ野がなかなか目に見えた広がりを得ていないのも事実である。

このような経緯を踏まえながらこの1年半、コロナ禍の中で困難な活動環境に置かれた半面、コロナ後の新しい社会への「希望と展望」を持つこともできた。

新型コロナウイルスとのたたかいは、政府や一部市民が期待するように「ワクチンが普及すればコロナ明け」になるというような楽観的な見通しに立たない。現在のCOVID-19の収束・終息を迎えるにはあと何年も必要とするが、その後も私たちが「コロナ後」の社会へ確かな歩みを実行しない限りは「第2」「第3」の新たなウイルスのパンデミックに見舞われる。あたかも、地球温暖化を止める勇断をしない限り、毎年のように異常気象や記録的大雨、スーパー台風や異常高温、干ばつなどの自然災害が止まらないのと同様に、未曾有の感染症の大波に翻弄されることになる。

このことは、昨年初め以来、さまざまな専門家が指摘してきたところだが、政治家や行政の基本的スタンスは一向に変化が見えない。他方、私たちがこの10数年間、具体的な問題が生じるたびに発信・提起してきた新しい社会と経済、政治さらには地域のあり方が、コロナ後の社会にめざすべきことと大きく似通っていることに改めて驚く。

したがって、新年度の活動方針は大きく分けて以下の2点を基調とし、活動計画に掲げる具体的

明石の「市民自治」めざす動き

2007.7 自治基本条例検討委員会
住民自治研究会 発足

2010.4 自治基本条例制定、施行

2010.12 明日の明石をつくる会

2011.1-4 市民マニフェスト選挙

2011.5.1 泉市政発足

2011.5 市民自治あかしに改称

2012.6 駅前再開発・住民投票の会

2012.8-12 住民投票直接請求運動

2013.2 ニュー市民自治あかし再発足

2013-14 フェリー跡地マンション開発取消請求

2015.1-4 第2次市民マニフェスト選挙

2015.6-2018.12 議会改革求める

連続請願運動13回

2017.7~市民まちづくり連続講座

2019.3-4 第3次市民マニフェスト選挙

2020.6~コロナ後社会と市民自治

な取り組みを着実に進める。

第一は、コロナ後の政治、経済、社会のありように、自信を持って突き進むこと。そのためには、直面する具体的な課題の数々に愚直に取り組みながら、常に新しい社会を展望する姿勢を堅持したい。

第二は、歴史的な意味合いを持った兵庫県知事選は、「大阪維新の兵庫進出」と「菅政権の延命策を意図した自民党国会議員による県政支配」に対する「県政の自立」をかけた構図になったが、「5期 20年の県政継続か？刷新か？」にすり替えられた選挙に終始し、維新推薦候補が圧勝する結果に終わった。今後は「県政の大阪化」が始まる中で秋には衆院選、来年7月には参院選、そして翌年春には市長選と市議選（統一地方選）がめぐってくる。2年前の「第3次市民マニフェスト」にほぼ賛同して無投票当選した泉市政の検証と、市議会を含む次期選挙への対応にも取り組まねばならない。総括の冒頭で述べた泉市政の10年の検証を通じて、上辺だけではない「SDG s 社会」の実現や地球温暖化対策への具体的道筋を描きながら、あいまいな市政への“対抗軸”を明確にすることも大きな課題である。

【活動の計画】案

1. 「市民まちづくり連続講座」の開催を軸に、諸課題に取り組む

- ① コロナの影響はまだ続くが、できるだけ毎月1回のペースを目標に、講座を開催する。
- ② 市の「出前講座」活用の副次的効果も念頭に置き、テーマによっては「自主講座」も併用しながら運営する。
- ③ 会場は原則として市民活動支援センターのフリースペースを活用し、経費の軽減とオープンな講座で「見える化」を図る。地域課題などのテーマによっては、地元開催も検討する。
- ④ 講座は一方的な講義だけではなく、情報提供や問題提起を受けて参加者ができるだけディスカッションする運営に努める。
- ④ 第29回は8月29日（日）「次期総合計画をどう共有するか」を、市の出前講座として開催するが、ワクチン情勢如何でさらに延期の可能性もある。

2. 泉市政と「第3次市民マニフェスト」の検証へ向けての活動

2023年4月には、統一地方選挙で市長、市議選を迎える。2019年春の選挙に際して提案した「市民マニフェスト」（第3次）について、公開討論会でこの市民マニフェストに「概ね賛同」した泉市長のその後の市政運営の中で、市民マニフェストがどのように反映されたかの検証は不可欠である。

2期目の選挙の際に討論した第2次市民マニフェストの検証は、暴言辞職で流れたままだが、今回はいつ、どのように「マニフェスト検証大会」を開くか、新年度は方向づけする。また、総括でまとめた「世間から注目されている泉市政」の全体像についての、本格的な検証も必要だ。

3. 新庁舎建て替え問題への取り組み

- ・1年先送りした「基本設計」の策定へ向けて、どのような市民参画プロセスを実施するのかに注目したい。その中で基本設計案の修正案についての意見もまとめた。
- ・コロナ禍の財政的しわ寄せは、これから表面化する。他の施策に先んじて新庁舎建設を進めるのがいいのかも、改めて検討していく。

4. 新長期総合計画とSDG s 推進計画

- ・第6次総合計画は1年先送りした後、さらに3~6カ月遅れる見通しが出ている。策定作業開始の当初から課題になっている市民参画の手順をどう具体化するのが重要だ。
- ・また、「SDG s 推進計画」とした中身が、果たして総合計画にふさわしい内容になるのか、第5次計画で「基本構想」的な性格に改めた「総合計画の位置づけ」についても、議論したい。

5. JR新幹線車両基地、大久保北部開発、明石の緑・問題への取り組み

- ・相次ぐ開発計画の透明性、市民参画の保障、次期総合政策や自然環境や農業振興計画などの個別計画との整合性をどう担保していくのかについて、深めていきたい。

6. 市民参画システムの検証と提案への取り組み

- ・2回にわたって否決された住民投票条例の制定は、市議会構成の現状、市長等市側の姿勢から当面、再度の提案や「成立の優先」を推進することが、かえって住民投票条例の本来的趣旨を減じかねない側面を重視したい。
- ・当面は、新庁舎問題を住民投票に持ち込めるような状況でもないので、形だけの条例制定を拙速に進めない方が賢明という議論がある。
- ・市民参画が総体的に軽視されている現状をつぶさに検証し、市民参画条例の運用検証や日常的な「市民参画」のレベルを上げていくための、市民参画システムの総合的な検証を進めることを重視する。
- ・プロジェクトチームとして「市民参画システムの検証研究会」（仮称）の発足と実践を進める。

7. 市議会改革への対応

- ・市議会改革の「原点」に立ち返り、対話可能な議員に幅広く呼び掛けて、この1月の計画を中止した「市民と議員の意見交換会」（市民と議員のトークフェスタ）を再開することから始める。
- ・会派を超えて9名の女性議員がいる。2019年度の連携と結束は緩み会派構成も細分化したが、対話可能な議員、対話を求めていると思われる議員もかなり存在する。そうした議員に呼びかけて、周辺の先進的な活動をしている市議会からも参加を呼び掛けて、議会改革の突破口をあらためて探る。

8. その他課題への対応

- ・新たに生起する市政やまちづくりの課題、自治基本条例の検証課題、情報公開条例の変質等についても適宜と取り組む。

9. 市民自治あかしの運営等について

- ①市民自治あかしの組織基盤の強化と広がりをめざす。
- ②世話人会の役員と組織体制について

市民自治あかし 2020 年度決算表

2020. 4. 1-2021. 3. 31

		2020 年度	2019 年度	摘 要
収入	会費	144,000	152,000	
	寄付金、カンパ	22,182	16,482	
	参加費等事業収入	67,900		講座参加者資料代等
	雑収入	3,701	1,680	子育て支援研究会 7/20 中止会場費還付金
	未収金	32,400		寄付金、カンパ等口座未入金分
	収入小計	270,183	170,162	
	前年度繰越金	113,232	56,919	
	収入総計	383,415	227,081	
支出	会場費	0	19,100	
	その他集会会場費	0	0	
	通信費	4,928	1,598	HP ドメイン料
	事務費	2,704	3,645	宛名ラベル
	人件費（講師謝金）	0	20,000	6/29 総会講師謝金
	印刷費	34,219	35,101	ニュース、集会資料等
	郵送料	34,446	27,002	団体会費、広告料等
	雑費	1,800	0	ロッカー使用料
	その他雑支出	5,200	7,403	
	未払金	16,670		事務費等立替金未清算分
	支出総計	99,967	113,849	
収支計	収支計	283,448	113,232	収入総計-支出総計
	次年度繰越金	283,448	113,232	

監 査 報 告 書

2021年7月20日

市民自治あかし

監事 小山英二 ⑩

当会の2020年4月1日から2021年3月31日までの、2020年度における会計処理につき、出納帳、預金通帳、領収証等証拠の書類を基に監査した結果、正確に処理されているものと認めます。

以上

2020-2021 年度 世話人会、事件、事業一覧表

世話人会		事件、事業	まちづくり連続講座		
月日	回		講座	回	講座の内容
4/20		市長と議会へ緊急要請書			
5/28	130	コロナ明け幹事会 緊急事態宣言①4/7-5/25			
6/10	131	次期総合計画策定1年延期 2021/3⇒2022/3 (6月議会)	6/27	22	コロナ禍学ぶ
7/9	132		7/26	23	新庁舎③
8/4	133	新庁舎基本設計概要案 (7/16)	8/29	24	新幹線基地
8/20	134				
9/19	135				
9/26		'2020 年度総会			
			10/31	25	SDGsって何?
			11/29	26	住民投票条例と参画検証
10/15	136				
11/12	137				
12/16	138				
2021 年		コロナ第3波緊急事態宣言②1/8-3/21 で中止	1/30		市民と議員の意見交換会
2/25	139	新庁舎基本設計の策定先送り (3/11)			
3/18	140	大久保北部開発の動き公然化 (3月議会)	2/20		
		2/20 予定を中止し1カ月遅れで開催	3/27	27	明石の飲み水が危ない
4/14	141				
		コロナ第4波緊急事態宣言③4/25-6/20 で中止	4/24, 5/22		
6/6	142				
			6/19	28	まちの緑を考える
6/30	143	緊急事態宣言④7/12-8/22 東京 (沖縄 7/31 迄)			